

議案提出について

議案「賃金を引き上げ、経済を立て直すことを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩 勝人 様

提出者
金沢市議会議員 大 桑 初 枝
〃 大 田 美 代
〃 森 尾 嘉 昭

議会議案第18号

賃金を引き上げ、経済を立て直すことを求める意見書

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になる中で、賃上げを軸に経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れる必要がある。

賃上げが鍵であることを政府も否定しない一方で、実質賃金を10年間で24万円も減らしたアベノミクス・新自由主義を継承・継続しては、まともな賃上げはできない。

中小企業・小規模事業者の賃上げへの直接支援について、政府の賃上げ減税では黒字企業だけが対象となり、多くが赤字企業である中小企業の賃上げには結びつかない。さらに、政府の中小企業向け賃上げ支援策は新たな設備投資などの条件が厳しくほとんど利用できないことから、各都道府県の最低賃金審議会において、政府の支援では不十分であり、賃上げへの直接支援を求めるとの政府への要望や意見が相次いでいる。

最低賃金を時給1,500円、手取りで月収20万円程度に引き上げることは、最低限の生活を保障するという面で、また、地域経済の底上げと日本経済の活性化のためにも急務である。

よって、国におかれては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 アベノミクス以降で約150兆円も増えた資本金10億円以上の大企業の内部留保に対し、適正な課税を行うなどして財源をつくり、中小企業の賃上げ支援を行うこと。また、課税する際には課税対象から賃上げ分を控除し、賃上げを促進すること。
 - 2 全ての企業で賃上げができるよう、赤字企業も負担している社会保険料を賃上げに応じて軽減すること。また、社会保険料軽減では賃上げできない事業者には、賃上げ助成を行うこと。
 - 3 国が公定価格や報酬で水準を決めている保育・介護・障害者福祉などのケア労働者の賃金について、国の責任で賃上げを行うこと。
 - 4 国や地方自治体などで働く非正規労働者の時給を1,500円以上に引き上げること。
 - 5 労働法制の規制緩和路線を転換し、賃上げと非正規雇用の正規化を進めること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「コロナ危機と物価高騰に見合う水準に生活保護の引上げを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者
金沢市議会議員 大桑初枝
〃 広田美代
〃 森尾嘉昭

議会議案第19号

コロナ危機と物価高騰に見合う水準に生活保護の引上げを求める意見書

急激な物価高騰は、特に低所得世帯の生活に深刻な打撃を与えている。1970年代前半の物価高騰の際には、1年で3回にわたって生活保護の生活扶助基準の引上げを実施しており、異常な円安に歯止めがかからない現状では、給付金などの一時的な対策だけでは到底足りず、同様の基準引上げが求められる。

本年10月19日、横浜地裁は生存権裁判において、2013年から行われた生活保護基準の引下げは生活保護法に違反するとして原告勝訴の判決を言い渡しており、基準引下げを違法とする判決はこれで4件目となった。判決では、2013年からの基準引下げが専門家の議論を経ておらず、改定の手法についても、客観的な統計との整合性を無視したものであると指摘しており、この判決に沿って生活扶助、住宅扶助、冬季加算などの生活保護基準を引下げ前の水準に直ちに直すことが必要である。

よって、国におかれては、憲法第25条に明記された健康で文化的な最低限度の生活の保障について、コロナ危機と物価高騰の下で、権利として国民に行き渡るようにするため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 急激な物価高騰に対応して、生活保護基準を緊急に見直すこと。
- 2 生活保護申請をためらわせる要因となっている扶養照会を廃止すること。
- 3 老齢加算を復活させるとともに、夏季加算を創設すること。また、生活に必要な自動車利用を認めること。
- 4 生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め、生活保護を利用しながら学ぶ権利を保障すること。
- 5 社会福祉士などケースワーカーの増員や職員研修などを行い、憲法第25条にのっとった運用を促進すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「マイナンバーカード取得義務化につながる健康保険証廃止の撤回を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者
金沢市議会議員 大桑初枝
〃 大田美代
〃 森尾嘉昭

議会議案第20号

マイナンバーカード取得義務化につながる健康保険証廃止の撤回を求める意見書

本年10月13日、河野デジタル相は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を前倒しするため、2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指すと表明した。本年6月に閣議決定された骨太の方針において、政府は健康保険証の原則廃止を目指していたが、今回、具体的な時期が明言されたほか、「原則廃止」の方針も「一律廃止」を目指すと変更された。誰もが使う健康保険証の機能をマイナンバーカードに一本化することは、カードの取得を事実上強制するものにほかならず、任意の取得を原則とする法律に反するものである。

健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられることになる。また、健康保険証としてマイナンバーカードの電子証明を利用するためには、5年に1度窓口で更新が必要であり、自動的に健康保険証が送られてくる現状より手間がかかる上、紛失した際には再発行に時間を要し、健康保険を利用して受診ができない可能性もある。さらに、健康情報という極めて重要な個人情報の漏えいや、プライバシー権の侵害を引き起こす危険性があり、断じて容認できない。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用は2021年10月に本格運用が始まったものの、専用のカードリーダーを設置した医科診療所は、本市内では3割未満となっている。政府が決めた来年4月からのシステム導入の原則義務化についても、多額の導入経費や維持費の発生など、医療現場に大変な負荷をかけることから、医療関係団体から撤回を求める声が上がっているほか、本年9月27日には、日本弁護士連合会も「マイナ保険証取得の事実上の強制に反対する会長声明」を公表している。

よって、国におかれては、マイナンバーカード取得義務化につながる健康保険証廃止を撤回するよう、強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者				
金沢市議会議員	前山	誠	一	
〃	山熊	由起	子	
〃	中	盛	夫	
〃	高	俊	一	
〃	喜	浩	誠	
〃	久	洋	一	
〃	下	広	子	
〃	源	和	伸	
〃	栗	美	清	
〃	田	美	慨	
〃	広		代	

議会議案第21号

難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書

2015年1月に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、我が国の難病対策は法的根拠を持つ総合対策として進められてきた。

同法では、難病患者に対する医療等は、難病の特性に応じて、総合的に行われなければならないことを基本理念に定め、厚生労働大臣は難病患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めなければならないとされている。

国及び地方自治体は、この基本的な推進方向に沿って難病対策を総合的に推進するとともに、国民への周知を進め、小児慢性特定疾病の子どもたちも含め、難病患者等が未来に希望を持てるよう、一層努力することが求められている。

よって、国におかれては、難病及び難病以外の長期慢性疾患の患者やその家族が、地域で格差なく安心して暮らすことができる社会の実現に向け、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 未診断疾患を含めた難病の原因究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病対象疾病の拡大を進めること。
 - 2 難病や長期慢性疾患の患者やその家族に対し、医療費をはじめとする経済的負担の軽減を図ること。
 - 3 難病や小児慢性特定疾病の子どもに対する医療の充実を図り、成人への移行期医療を確立すること。
 - 4 専門医療と地域医療の連携を強化し、医療の地域間格差をなくすこと。
 - 5 障害者雇用率の対象とすることで就労拡大を図るなど、難病患者の就労支援を充実すること。
 - 6 国民への難病に対する理解と対策の周知を進めるとともに、福祉サービスの提供、人材の確保と研修の充実、人権教育・啓発の推進を図ること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「暮らしの安心を取り戻すための物価高騰対策を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者	金沢市議会議員	前山	本野	誠由	一子
〃	〃	熊中	川	起	夫
〃	〃	高喜	多	盛俊	一
〃	〃	久下	保	浩	誠
〃	〃	源	沢	洋	一
〃	〃	栗	野	広	子
〃	〃	田	森	和	伸
〃	〃	廣	田	美	清
〃	〃				慨
〃	〃				代

議会議案第22号

暮らしの安心を取り戻すための物価高騰対策を求める意見書

現在、国民の暮らしは、長引くコロナ禍や物価高騰、低賃金、年金減少等により深刻な状況に直面しており、効果的な経済対策の実施が急務であることは論をまたない。

こうした状況を受けて、政府は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を決定し、これに基づき、総額29兆円規模の令和4年度第二次補正予算を編成した。

金沢市を含め全国的に、今後、電気料金の値上げが見込まれるなど、物価高騰による家計への負担は増すばかりであり、さらなる経済的支援が求められている。

よって、国におかれては、市民の暮らしの安心を取り戻すため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 電気・都市ガス・LPガス・燃料油・食料品の高騰対策を重点的に実施すること。
 - 2 生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、社会福祉施設に対する暖房費高騰分の助成など、地方公共団体の実施する燃油高騰対策等に係る特別交付税措置を拡充すること。
 - 3 新型コロナウイルス感染症や燃料費の高騰により甚大な影響を受けている地域公共交通サービスの確保・維持のため、必要な支援策を講じること。
 - 4 飲食業を含む中小企業支援策としての光熱費高騰対策を講じること。
 - 5 肥料や建築資材等の価格高騰対策事業の拡充など、コロナ禍や物価高騰により打撃を受けている農業や建設業への支援策を講じること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者	金沢市議会議員	前山	本野	誠由	一子
〃	〃	山	川	起	夫
〃	〃	熊	川	盛	一
〃	〃	中	多	俊	誠
〃	〃	高	保	浩	一
〃	〃	喜	沢	洋	子
〃	〃	久	野	広	伸
〃	〃	下	森	和	清
〃	〃	源	田	美	慨
〃	〃	栗	美		代
〃	〃	広			

議会議案第23号

带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した人が、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

带状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

よって、国におかれては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設を強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「公共サービスの維持向上に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者				
金沢市議会議員	熊野盛夫	山下由起子	山本美代	
〃				
〃				
〃				

議会議案第24号

公共サービスの維持向上に関する意見書

労働力人口の減少、働き方改革、新型コロナウイルス感染症の流行等、また、価値観の多様化により、今日の日本の社会経済構造は大きく変化を来しており、好むと好まざるとにかかわらず、市民生活もそれらの変化に適時適切に順応してきている現況にある。

そのような状況下、近年、市民生活において公共性の高いサービス（以下「公共サービス」という。）の後退や低下と言っても過言でない現象が散見される実態にある。具体的には、郵便物の配達日数の延長、旅客鉄道における列車の運休の早期決定、鉄道・バス事業等における人員不足に起因するとしている減便や路線廃止、電報の受付・配達対応時間の短縮、電力供給における需要者への節電要請や大幅な電気料金の改定等である。これらについては、社会経済状況の変化に加え、脱炭素化社会の構築に向けて受容すべき点多々ある一方で、公共サービスを提供する各種事業においては、利用者の利便性を最優先とする経営理念を第一義とし、公共サービス提供事業者としての自覚と責任の重さを再認識した上で、さらなる経営努力が求められるところでもある。

よって、国におかれては、市民生活に直結する公共サービス提供事業者に対して認可・監督する立場から、かかる状況を斟酌し、関係行政の推進に特段の意を用いることを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「社会福祉施設に対する助成強化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年12月16日

金沢市議会議長 高岩勝人様

提出者	金沢市議会議員	前山	本野	誠由	一子
〃	〃	山熊	野川	起盛	夫一
〃	〃	中	川	俊	一
〃	〃	高	多	浩	誠一
〃	〃	喜	保	洋	子
〃	〃	久	沢	広	伸
〃	〃	下	野	和	清
〃	〃	源	森	美	慨
〃	〃	栗	田		代
〃	〃	広			

議会議案第25号

社会福祉施設に対する助成強化を求める意見書

社会福祉施設は、高齢者、子ども、障害者などが自立して能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援や技術の指導を行っている。令和3年度の高齢化率が28.9%に上り今後も増加が見込まれていることをはじめ、多様化・複雑化している社会課題の解決の受け皿として、社会福祉施設の社会的役割はますます増大している。

このような中、新型コロナウイルス感染症の蔓延に端を発した社会経済活動の停滞とロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価高騰が、国内経済全般への深刻な打撃となっている。日本国内の社会福祉施設において、食材費や光熱水費の高騰は日々の給食提供に与える影響が大きく、福祉サービスの質を安定確保することは喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、社会福祉施設がその社会的役割を十分に果たす一人一日当たりの食費単価や調理員の人件費等を速やかに見直し、社会福祉施設に対する助成を強化するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。